

平成30年度 海技試験官の募集

平成30年7月2日

1. 職種：海技試験官
2. 職務の内容：海技士国家試験、締約国資格証明書の受有者の承認のための(英語による)試験及び水先人試験等に関する業務
3. 配属先：国土交通省地方運輸局等及び内閣府沖縄総合事務局（全国異動）
4. 給与、各種手当等：
一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定する。
5. 応募資格：以下の条件の全てを満たすこと。
 - (1) 大学（船舶職員養成）又は水産大学校等を卒業した者
 - (2) 以下の条件の一つに該当する者
 - ① 一級海技士(航海)の免許を受けた後、沿海、近海又は遠洋区域を航行する船舶の乗船履歴を2年以上有する者
 - ② 沿海、近海又は遠洋区域を航行する船舶の乗船履歴を7年以上有する者で、一級海技士(航海)の免許を受けている者
 - ③ 一級海技士(航海)の免許を受けた後、次に掲げる職の一つ又は二つ以上の経歴を有し、その年数が通算5年以上である者
 - ア 職務の級が行政職俸給表による4級以上又は職務の級が専門行政職俸給表による3級以上の船舶及び船員に関する職務を行う者
 - イ 船舶職員及び小型船舶操縦者法で定める教育機関で、船舶の運航に関する学科の教育に従事する者
6. 採用予定数：航海系 若干名
7. 採用予定日：平成30年10月1日
8. 応募方法：以下の書類を郵送すること。(平成30年7月31日必着、直接持参も可)
 - (1) 履歴書1通（JIS規格様式、写真貼付、電話番号を明記）
 - (2) 海技免状の写し
 - (3) 乗船履歴（船名、職名、乗船及び下船日を明記）
 - (4) 志望理由書（A41枚程度・様式適宜）
 - (5) 締切日：平成30年7月31日
9. 書類提出先：国土交通省海事局総務課 首席海技試験官
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
10. 問い合わせ先：03-5253-8111（内線45-412）
11. 選考方法：
 - (1) 書類選考（合格者には8月中に電話にて連絡）
 - (2) 面接試験（書類選考合格者のみ）
 - ① 試験日：平成30年8月（書類選考合格者に後日連絡）
 - ② 試験会場：国土交通省海事局（東京・霞ヶ関）
 - ③ 必要書類：原則として面接試験の際に提出すること。
 - ア 学歴に係る卒業証明書
 - イ 在職した会社（公務員を含む。以下同じ）発行の乗船履歴を記載した在職証明書（在職した会社ごとに必要）
12. 勤務条件
 - (1) 基本給に当たる俸給については、専門行政職俸給表が適用される。
 - (2) 週休2日制、年20日の年次休暇のほか、特別休暇、病気休暇の制度が整備されている。
13. その他：
 - (1) 履歴書等は、可否の如何を問わずお返しできませんので、予めご了承ください。
 - (2) 応募の秘密については、厳守します。

※以下に該当する場合は応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

以上